

2026

2

no.285

「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ



発行：一般社団法人
えどがわ青色申告会

<北会館>
江戸川区中央 1-2-18
TEL 03(3656)0621
FAX 03(3656)1104

<南会館>
江戸川区中葛西 4-19-8
TEL 03(5676)0751
FAX 03(5676)0753

営業時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝を除く)

CONTENTS/目次

- P1 >> 特集:令和7年分確定申告 決算相談が始まりました/令和8年度から特別会費が導入されます/休刊のお知らせ
- P2 >> 決算書・確定申告書の下書き 作成上の注意点
- P3 >> 持参書類 決算相談時によくある間違い/消費税の申告が必要な方へ
- P4 >> 都税事務所からのご案内/各種相談会/事務局カレンダー/口座引落スケジュール

決算書・確定申告書の下書きを作成する
作成上の注意点は2ページ

持参書類を準備する
よくある間違いは3ページ

決算相談当日
北会館では3月末まで駐車場の利用不可

消費税の申告が必要な方
予約方法などは3ページ

	所得税	消費税	贈与税
申告期限	3月16日(月)	3月31日(火)	3月16日(月)
納付期限	3月16日(月)	3月31日(火)	3月16日(月)
口座振替日	4月23日(木)	4月30日(木)	なし

納付までが確定申告です!

上記の口座振替日は振替納税を設定されている方が対象となります。前日までに預貯金残高をご確認ください。

また、確定申告に関連して「納付」「還付金」や、「補助金」「給付金」「支援金」などを騙った偽メールなどが想定されます。気になりましたらまずはご家族や青色申告会にご相談ください。

休刊のお知らせ

広報誌「あおいろ」
3月号・4月号は
休刊とさせていただきます

国税庁をかたった不審な ショートメッセージやメールに ご注意ください!

ショートメッセージやメールにより国税の納付を
求めることや差押えを予告することはありません

- ・ 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。
- ・ 国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載された URL への アクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・ 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを見つけた場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・ 国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

特集 令和7年分確定申告 決算相談が始まりました

十一月号からご案内しておりました「決算相談」がいよいよ始まりまし
た。相談枠には限りがございますので、しっかりと準備をして相談日当日
に備えましょう。
本号では、決算相談の流れや注意点など、皆さまに必ずご確認ください
たい内容を集めております。決算相談が一回で終わられるように改め
てチェックしてみてください。



令和8年度から 特別会費が導入されます

消費税に関する記帳相談件数増加や
相談内容の複雑化を背景に、消費税
申告の有無に対して適正なご負担を
お願いするためのものです。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

【対象となる会員】
消費税の課税事業者となる会員の方

【納入金額など】
5,500円(年払・消費税10%含む)
原則、課税事業者となる年の6月に
口座振替でご納入いただきます。

決算書・確定申告書の下書き 作成上の注意点

〇地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
〇〇市△△町××× 〇〇 〇〇	土地	権更賃 240,000	120,000
		権更賃	

「地代家賃の内訳」のポイント

- 賃貸借契約書などを参考にします
- 支払先の住所・氏名：大家さんの住所・氏名
- 賃借物件：店舗、事務所、駐車場、自宅兼事業所など
- 金額：左欄は1年間で支払った総額
右欄は左欄のうち経費にした金額(家事按分)

貸借対照表 (資産負債調)

(令和7年12月31日現在)

資産の部			負債・資本の部		
科目	1月1日(期首)	12月31日(期末)	科目	1月1日(期首)	12月31日(期末)
現金	292,000	373,000	支払手形		
当座預金	576,000	1,183,000	買掛金	1,672,000	2,034,000
定期預金	1,463,400	1,868,000	借入金	2,283,000	2,290,000
その他の預金	98,000	133,000	未払金	238,000	246,000
受取手形			前受金		
売掛金	1,172,000	1,348,000	預り金	3,000	25,000
有価証券					
棚卸資産	3,705,000	3,814,000			
前払金					
貸付金					
建物	1,404,600	1,747,000	貸倒引当金	64,460	74,140
建物附属設備	24,000	16,000			
機械装置					
車両運搬具					
工具器具備品	—	432,000			
土地					
繰延資産	150,000	100,000			
			事業主借		584,600
			元入金	4,624,540	4,624,540
			青色申告特別控除額の青色金額		4,121,720
			合計	8,885,000	14,000,000
合計	8,885,000	14,000,000			

「貸借対照表」のポイント ※青色65万(55万)控除の方

- 現金がマイナスになっていないか
- 預金が通帳の年末残高と一致しているか
- 年末時点で未回収の売上を売掛金としているか
- 備品などの資産が減価償却の残高と一致しているか
- 借入金が返済予定表の残高と一致しているか
- 全体としてマイナスの誤った金額がないか
※預金や元入金は場合によりマイナスになることがあります

会計ソフトをご利用の方へ

「その他の資産」「その他の負債」といった科目に金額が集計されている場合には、空白の科目欄にわけて表示されるように設定を変更することができます。
操作方法がわからない場合には、最新の試算表を印刷して、決算書と一緒にご持参ください。

令和7年分 社会保険料等に係る控除証明書等

● 社会保険料控除 (年間支払金額) ※控除証明書をご持参ください。

社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
源泉徴収分(甲)		国民健康保険	
国民年金(甲)		後期高齢者医療保険	
国民年金基金の拠出(甲)		介護保険	
		労働保険(事業主分)	
合計		合計	

● 小規模企業共済等拠出 (年間支払金額) 控除証明書をご持参ください。

種別	支払掛金
源泉徴収分	
小規模企業共済等拠出	
企業年金・個人型年金加入者拠出	
心身障害者扶養共済制度に関する拠出	
合計	

● 生命保険料 (年間支払金額) 控除証明書をご持参ください。

生命保険の種類	支払保険料	生命保険の種類	支払保険料
【新】新生命保険料	<年間支払保険料>	【新】新生命保険料	<年間支払保険料>
【旧】一般生命保険料	<年間支払保険料>	【旧】一般生命保険料	<年間支払保険料>
【旧】介護医療保険料	<年間支払保険料>	【旧】介護医療保険料	<年間支払保険料>
【旧】個人年金保険料	<年間支払保険料>	【旧】個人年金保険料	<年間支払保険料>
【旧】個人年金保険料	<年間支払保険料>	【旧】個人年金保険料	<年間支払保険料>
【旧】個人年金保険料	<年間支払保険料>	【旧】個人年金保険料	<年間支払保険料>
合計		合計	

「社会保険料等に係る控除証明書等」のポイント

- 支払先から発行された控除証明書に表記の金額を該当箇所に入ります
- 医療費控除を受ける場合には別紙の明細書で集計してください
- ふるさと納税など寄附金控除を受ける場合には別紙の明細書で集計してください
- 生命保険料は下図の赤い箇所を参考に該当箇所に区分して記入します

令和 年分 生命保険料控除証明書

契約番号(証券記載番号)	保険払込期間	保険種類	適用制度
〇〇〇〇△△△	10年	養老	新生命保険料控除制度
払込方法	契約日	保険期間	年金支払開始日
月払	〇年〇月〇日	10年	
保険金受取人名	保険受取人年月日		
山川 明子	〇年〇月〇日		
一般	一般の生命保険料(A)	配当金(相当額)(B)	一般証明額(A-B)
	25,000円	0円	25,000円
介護	介護医療保険料(C)	配当金(相当額)(D)	介護医療証明額(C-D)
年金	個人年金保険料(E)	配当金(相当額)(F)	個人年金証明額(E-F)

ここをチェック!
控除証明書には「発注時点の金額」と「年末時点の金額」が表記されている場合が多いです。年末まで予定通りに支払われている場合には「年末時点の金額」を使っていきます。

会員・準会員・専従者さまですと...

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。



(一社)えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル 0120-777-596

持参書類 決算相談時によくある間違い

年金を支払っている方

下図を参考に表題が「控除証明書」であることをご確認ください。控除証明書と実際の支払額が違うときは再発行が必要です。現金払いの方は支払時の「領収証書」でも大丈夫です。

年金を受給している方

下図を参考に表題が「源泉徴収票」であることをご確認ください。また、年分も「令和7年分」のものか改めてご確認ください。



主な書類の再発行窓口

年金の控除証明書	ねんきん加入者ダイヤル(0570-003-004)
年金の源泉徴収票	ねんきん自動音声送付受付サービス(050-3319-3152)
小規模企業共済の控除証明書	自動発送サービス(042-567-3308) ※様式番号は「355」です
生命保険・地震保険の控除証明書	各保険会社へお問い合わせください

※ お電話の際には、各種番号(基礎年金番号、契約番号、証券番号など)の記載がある書類をご準備ください。



消費税の申告が必要な方へ

「令和5年分の課税売上が1,000万円を超えている方」や「消費税インボイス制度に登録された方」などは消費税の確定申告が必要になります。

3月後半に消費税相談期間を設けておりますので、該当の方は所得税の決算相談後に受付で予約をするなど、消費税の申告を忘れないようにご注意ください。

消費税相談にあたっては、右図のいずれかの集計表を作成の上、ご持参いただきますようお願いいたします。

また、消費税インボイス制度に登録されている方は、登録通知書(登録番号・登録年月日のわかるもの)をあわせてご持参ください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・ 月々の掛金は1,000円から
- ・ 契約者貸し付けの利用が可能
- ・ 共済金の受給権は差押禁止

江戸川都税事務所からのお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、3月2日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納付方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替 パソコン・スマートフォン等から申込手続きができる都税 Web 口座振替申込受付サービスをぜひご利用ください。
 詳細はこちら 

おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ 納付書の eL-QR を読み取るだけで納付ができます。
クレジットカードインターネットバンキング 地方税お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、支払手続きをすると納付ができます。



ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATM から直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】
 <課税について> 江戸川都税事務所 固定資産税課 固定資産税班 03-3654-2157 主税局 HP 都税の支払い方法
 <納税について> 江戸川都税事務所 徴収課 徴収管理班 03-3654-2164



令和8年度定期課税分

自動車税種別割の障害者減免申請の受付を行っています

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方が使用する自動車で、一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象として、令和8年6月1日(月)まで、令和8年度分の自動車税種別割の減免申請の受付を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

4月、5月は窓口が混み合います。お早めの申請をお願いします。

<ご注意>

- ・自動車を新たに取得した場合の申請期間は、登録(取得)の日から1ヶ月以内です。申請期限を過ぎますと、減免は受けられません。
- ・減免額には上限が設定されています。

【お問合せ先】
 東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066
 平日午前9時~午後5時(土日・休日、年末年始 12/29-1/3 を除く)



いいこといっぱい『青色アプリ』

最新情報をいち早く提供/ペーパーレス広報誌/デジタル会員証



家族会員が1つのIDで登録できるようになりました!

青色申告会アプリをご利用ください

App StoreまたはGoogle Playにて「青色申告会」と検索、もしくはQRコードからダウンロード

青色申告会 




iPhone、iPad版 Android版

各種相談会(予約制)

>> 個別相談会

経理や帳簿、経営のご相談

今回は4月より随時開催
 ご予約は『青色アプリ』が大変便利です♪

北会館

南会館

5/26(火) 27(水) 28(木) 29(金)

①9:30 ②10:40 ③13:00 ④14:10

4月より予約受付開始

ご予約は『南会館』へお電話ください

>> 税理士無料相談会

不動産譲渡や相続・贈与など税務のご相談

北会館

南会館

今回は6月開催予定

今回は6月開催予定

新年度の開催までお待ちください

>> 司法書士無料相談会

相続登記や後見・遺言などのご相談

北会館

南会館

随時開催中

詳細は各会館へお電話ください

>> 社会保険労務士無料相談会 **NEW**

雇用・労働や助成金、年金などのご相談

北会館

南会館

随時開催中

詳細は各会館へお電話ください

>> 弁護士無料相談会

経営や親族間トラブルなど法律のご相談

2/13(金) 20(金)

(原則 毎月第1・第3金曜日)

①13:15 ②14:15 ③15:15 ④16:15

ご予約は各会館へお電話ください

会場は『東京青色申告会館(市ヶ谷)』です

▶▶ 事務局カレンダー

1月26日~3月16日	決算相談会・所得税(北会館)
2月2日~3月10日	決算相談会・所得税(南会館)
3月16日	【全館休館・午後】諸行事
3月17日~31日	決算相談会・消費税(北会館)
3月23日~27日	決算相談会・消費税(南会館)
4月3日	【全館休館】創立記念日の振替
4月24日	【全館休館】職員研修会

▶▶ 主な口座引落スケジュール

1月	青色共済(3ヶ月払) 団体介護保険	7月	青色共済(3ヶ月払) 団体介護保険、医療保険
2月		8月	
3月		9月	
4月	会費(年払・半年払) 青色共済(年払・3ヶ月払)	10月	会費(半年払) 青色共済(3ヶ月払)
5月	自転車保険	11月	
6月	特別会費、ジョブカン 傷害保険、がん保険	12月	傷害保険、がん保険 医療保険(中途加入)